



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

能登半島地震を踏まえた地震を踏まえた
被災者支援の強化に向けた地震防災対策検討会
～災害関連死ゼロを目指して～
【資料編】



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

**第2回
能登半島地震を踏まえた被災者支援の
強化に向けた地震防災対策検討会**

<理念> 官民学一体となった被災者支援



災害フェーズに応じた被災者支援			緊急対応	避難生活	仮住まい	住宅再建 まち復興
被災者への対策基本フレーム	対応・資源管理の確保	被災者に必要な資源（人やモノ）を継続的に届け、状況をモニタリングする体制を確保する	1. 災害対策本部の運営			
	生活環境の確保	被災者が安全で安心して生活できる場を確保・環境を整備する	2. 物資の調達・輸送・管理			
	支援体制・仕組みの確保	被災者の心身の健康を守るための体制と仕組みを確保する	3. 孤立集落対策			
			6. 避難所			
			7. 災害廃棄物処理			
			8. 仮設住宅			
			5. 保健・医療・福祉			
			4. 避難行動要支援者等			
			検討の範囲			

第1回でいただいた意見（抜粋）

- 被災地に留まる住民と、被災地の外へ避難せざるを得なくなった住民を分類して検討すべき（災害関連死が起こる場所の観点を持つことが重要）
- 応急対策の初動を行うフェーズ、要配慮者の広域避難を行うフェーズなど、各フェーズを分けて検討すべき
- 住宅の耐震化、備蓄等、県民に対する自助の底上げが必要
- 医療保健福祉におけるサービス提供体制をいかに維持するかが重要
- 県を跨ぐ広域避難におけるオペレーション、県と市町の役割分担の検討が必要
- 保健医療福祉調整本部の機能強化と災害対策本部の連携が重要
- 避難所生活の長期化が課題
- 県と各組織が連携できる体制構築や訓練、関係づくり、ネットワークづくりといった実効性を高めるための平時の取組も重要

災害関連死ゼロに向けた【問題】の整理 (委員意見より)

			発災前	発災後	
				ライフライン途絶	ライフライン復旧
被災者	被災地内	避難所	様々な場所の状況把握	長期停電・断水の影響 ・暑さ・寒さ ・あたたかい食事 ・清潔なトイレ ・医療機器の使用 等 ※自宅、高齢者施設、病院など様々な場所で問題発生	生活不活発
		自宅地域			片付け作業の負担
		施設			体調相互チェック困難
	病院	施設と連絡が取れない			
	被災地外	市町外県外			停電対策・生活用水不足
行政・関係機関					広域避難者のリスク判断

災害関連死ゼロに向けた【対策】の整理 (委員意見より)

【全般】「目指す姿」をしっかりと官民で共有する

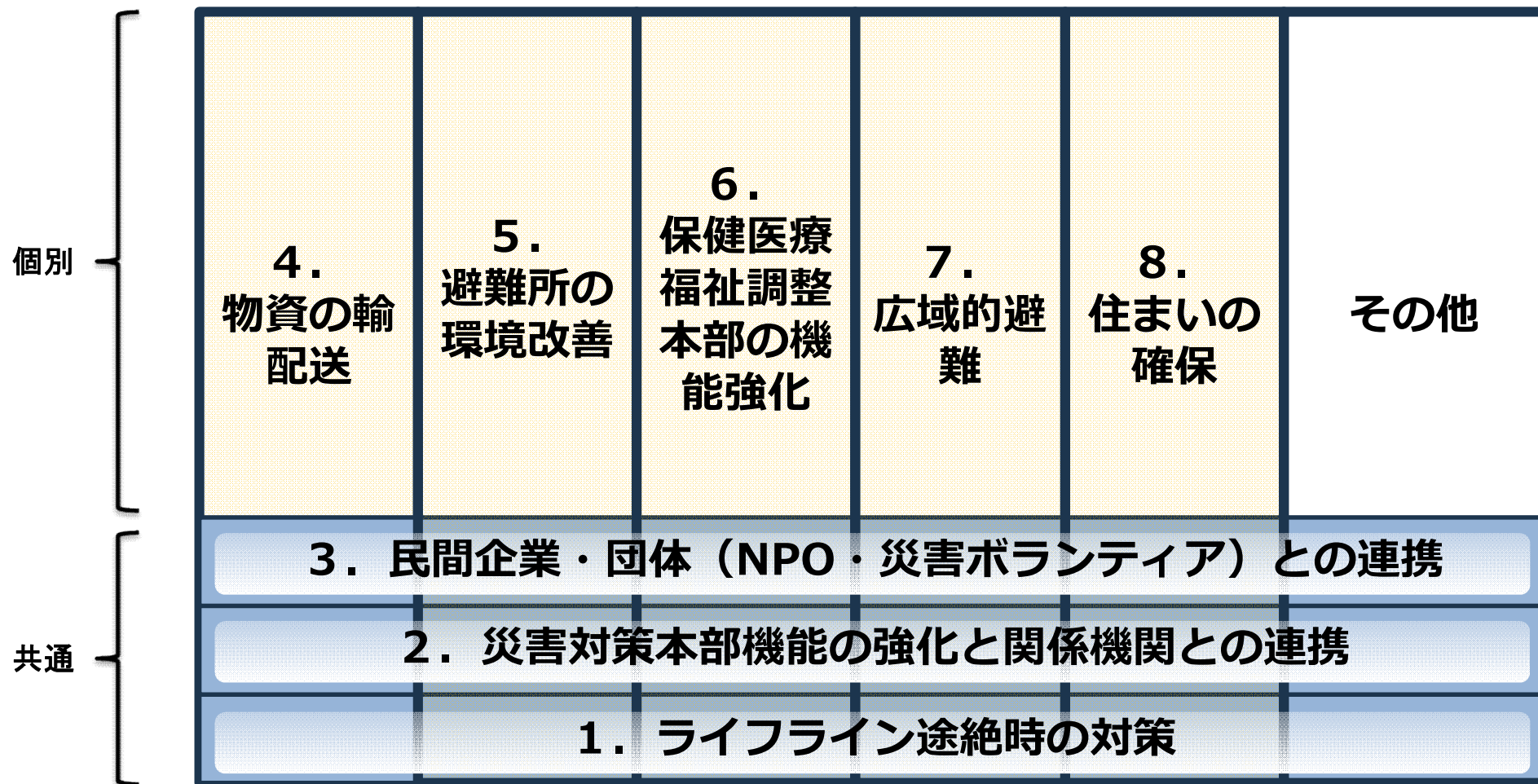
【全般】既存でできることだけでなく、制度ではできないけれども打たないといけない点について、民間協力も含めて考える

【全般】災害関連死の発生を予防し、体調が崩れたときに死なないような対策に効果を発揮する施設・計画にすることが重要

【全般】大事なのは、災害が起こる前の社会づくり・地域づくり (災害関連死が起こらないような社会にしておくか)

				発災前		発災後	
						ライフライン途絶	ライフライン復旧
被災者	被災地内	避難所					
		避難所外	自宅地域	自助の底上げ (耐震化・備蓄等)	自宅・施設等で 災害関連死を 出さない対策		在宅・仮設の見守り 救助法適用外も含めた支援 廃棄物問題対策
			施設			保健医療福祉サービスの 提供体制の維持	要配慮者等 の情報共有
			病院				
	被災地外	市町外 県外	広域的避難オペレーション体制の構築				
行政・関係機関		県・市町・国・民間団体の連携体制構築・標準化 保健医療福祉調整本部を中心とした支援体制構築 情報収集・共有の仕組み・システム構築 市町を跨いだ人的・物的資源の確保・活用の仕組み 県・市町職員の健康管理					

広島県における災害関連死ゼロを目指すための8つの重点課題



8つの重点課題

1. ライフライン途絶時の対策

2. 災害対策本部機能の強化と関係機関との連携

3. 民間企業・団体（NPO・災害ボランティア）との連携

4. 物資の輸配送、通信途絶時の通信手段（孤立集落対策含む）

5. 避難所の環境改善（在宅避難者への支援を含む）

6. 保健医療福祉調整本部の機能強化

7. 広域的避難

8. 住まいの確保（住宅耐震化・仮設住宅）

1. ライフライン途絶時の対策

目指す姿

○ライフラインが途絶した状況にあっても、代替措置等により、災害関連死を防ぐことができる状態

本県の課題

本県の現状の取組

今後の取組

・給水支援の実効性向上

・日本水道協会広島県支部に対し、各水道事業者（市町及び水道企業団）が応援要請をする体制の構築

・断水エリアの早期把握のため、各水道事業者が重要給水施設に位置付けている施設への浄水場からの配水フローの確認
・給水支援スキームに係る関係機関（自衛隊等）との共有

・複数の通信手段の確保

・総合行政通信網を整備し、地上系及び衛星系の通信回線を確保
・衛星携帯電話を県内に104台配置
・衛星系インターネットサービス（スターリンク）の導入（固定式：危機管理監、可搬式：県内3箇所）及び孤立する可能性のある集落における通信確認訓練の実施

・スターリンクを活用した継続的な通信確認訓練の実施
・通信混在時においても、安定した通信環境を提供することが可能となる、「公共安全モバイルサービス」の導入検討
・通信途絶時の情報共有・対策手順確認（大手キャリアと連携）

2. 災害対策本部機能の強化と関係機関との連携

目指す姿

- 災害対策本部事務局、各支部、保健医療調整本部等の関係組織が随時情報を共有することができ、必要な被災者支援対策を速やかに実施できている状態
- 関係機関が連携した初動応急対応が円滑かつ継続的に実施できる状態

本県の課題

・災害対策本部事務局と各支部・保健医療調整本部等の関係組織・職員との情報共有や連携調整体制が不十分

・風水害と比較して地震に対応した訓練の実施が不十分
・登庁した職員の誰もが対応できる体制となっていない

本県の現状の取組

・令和4年度から保健医療福祉調整本部と災害対策本部の連携した運営訓練を実施
・令和5年度からチャット機能を活用した情報の即時共有を開始

・受援計画の作成
・市町と連携した受援訓練の実施
・防災人材育成研修の実施
・初動対応手順マニュアルの作成
・市町における地震初動対応訓練の実施

今後の取組

・県災害対策本部事務局と、各支部、保健医療調整本部等との連携調整を担う被災者支援チーム（仮称）の設置
・行動マニュアルの作成、連携確認訓練の実施

・受援計画、BCPの見直し及び県災害対策本部における地震対応訓練の実施
・初動対応手順マニュアルのオンライン化の検討
・市町における地震初動対応訓練について、初動だけでなく様々なフェーズを想定した訓練支援の実施を検討

3. 民間企業・団体（NPO・災害ボランティア）との連携

目指す姿

○各種外部団体と円滑に連携できる体制が確保され、被災者の心身の状態に応じた支援が行われている状態

本県の課題

・災害対応業務に係る更なる民間企業との連携強化
（物資輸配送、避難者や応援職員等の宿泊先・移動手段の確保、避難者への食事の提供など）

・災害時におけるNPO・災害ボランティアの受け入れ・連携体制の構築

本県の現状の取組

・物資の提供に関する協定の締結
・緊急輸送車両の確保に関する協定の締結
・みなし仮設住宅の借上げ
・県内市町と協定締結可能な物資輸配送を行う民間企業リストの作成など

・ひろしまNPOセンターや社会福祉協議会と連携した、災害時の会議体構築についての調整
・市町の災害ボランティア等の受け入れ体制等についてのアンケート調査の実施

今後の取組

（物資輸配送）
・県内市町と協定締結可能な民間事業者リストに基づく、民間企業との協定締結や訓練等の支援
（宿泊先・移動手段の確保）
・民間旅行代理店との協定締結による宿泊先や移動手段の確保を検討
（被災者の生活支援）
・災害時に活用可能なキッチンカー等のリストの活用

・県・市町職員向けのNPO・災害ボランティアの役割や受け入れ体制について理解を深めるための研修の実施
・各市町と災害時中間支援組織等との連携強化に向けて、ひろしまNPOセンターとともに必要な支援を検討

4. 物資の輸配送、通信手段の確保（孤立集落対策含む）

目指す姿

- 「必要な地域」に「必要なタイミング」で、資機材等を送ることができる状態

本県の課題	本県の現状の取組	今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 物資の輸配送に係る民間企業等との連携体制については十分ではない ・ 国システム活用について、県・市町とも習熟が十分には進んでいない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県トラック協会と災害時の物資配送に関する協定を締結・物資の輸配送訓練の実施 ・ 民間企業との物資調達に関する協力協定の締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町と協定締結可能な民間事業者リストの作成、民間企業との協定締結や訓練等の支援 ・ 職員のフォークリフト運転資格の取得促進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立集落への支援体制が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立集落が通信手段を確保し、必要な物資支援等を受けられるよう、ドローンを活用した物資輸送訓練及びスターリンクを活用した通信確認訓練を実施 ・ 衛星携帯電話を県内に77台配置 ・ 孤立化する可能性のある集落数等の調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発災後の孤立集落の把握に係る市町や関係機関の初動対応の役割を整理し、物資輸送マニュアルの作成や訓練の実施を検討 ・ 県防災ヘリを活用した物資輸送訓練の実施を検討 ・ 孤立化する可能性のある集落の把握および定期的な時点更新
<ul style="list-style-type: none"> ・ アクセス途絶による備蓄物資供給体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分散備蓄の実施（広島市(民間倉庫)、三原市(県拠点施設)） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路寸断等を考慮した新たな物資備蓄拠点の確保の検討

5. 避難所の環境改善（在宅避難者への支援を含む） 1 / 3

目指す姿

○大規模災害がいつ発生した場合でも、避難生活の場所にかかわらず、避難者等の状況に応じて、適切な被災者支援が行われている状態

避難所避難者

本県の課題

・避難所の状況把握、集約に時間を要している

・TKB（トイレ・キッチン・ベッド）や間仕切りなどについて、避難生活の長期化などを想定して、必要量を確保する必要がある

・暖かく栄養バランスの取れた食事の迅速な供給が求められる

本県の現状の取組

・各避難所を巡回した保健師等からの情報を市町災害対策本部が集約し、県災害対策本（支）部へFAXやメール等を送付

・簡易トイレ・食料は、最大被害想定に基づき、県・市町で備蓄
・段ボールベッド・間仕切りは、一部は市町が備蓄。県は協定等に基づき調達し、市町へ配布

・自治体やNPO等による炊き出し
・「避難所におけるキッチンカーを活用した食事の提供について」市町通知
・一部市町は、キッチンカー協会と協定締結

今後の取組

・「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」等の活用も踏まえた、避難所の環境や要配慮者等の速やかな把握

・「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」針の見直しと備蓄・調達を行う品目・数量の増強
・「災害時のトイレ確保・管理計画」（仮称）の策定促進
・災害時に活用可能なトレーラーハウス、トイレカー・コンテナ、キッチンカー等のリストの活用

・災害時に活用可能なキッチンカー等のリストの活用

5. 避難所の環境改善（在宅避難者への支援を含む） 2 / 3

目指す姿

○大規模災害がいつ発生した場合でも、避難生活の場所にかかわらず、避難者等の状況に応じて、適切な被災者支援が行われている状態

避難所避難者

本県の課題	本県の現状の取組	今後の取組
<ul style="list-style-type: none">・避難所（学校体育館等）の暑さ・寒さ対策として、空調の確保が不十分	<ul style="list-style-type: none">・市町が整備・県は民間企業との協定等に基づき、冷暖房機器等を供給	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、市町に対し、国の財源措置を活用した、災害に備えた資機材整備の働きかけ
<ul style="list-style-type: none">・避難所開設・運営マニュアル未作成の避難所がある	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度末時点で、高齢者等の避難を促す警戒レベル3以上で必ず開設される避難所のうち、約86%で作成	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、マニュアル未作成市町に対する伴走支援及び避難所運営マニュアル作成支援アドバイザーを派遣
<ul style="list-style-type: none">・冬の避難所訓練が実施されていない	<ul style="list-style-type: none">・「避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン」への冬の避難所運営における対策の記載	<ul style="list-style-type: none">・避難所開設・運営訓練アドバイザーの派遣
<ul style="list-style-type: none">・女性や高齢者、子供等の視点での避難所運営体制が不十分	<ul style="list-style-type: none">・「避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン」へ運営への女性参加、授乳室の確保など具体的な取組を明示・生理用品等の備蓄	<ul style="list-style-type: none">・「避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン」及び「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」の見直し
<ul style="list-style-type: none">・ペット同伴避難が定着していない	<ul style="list-style-type: none">・災害時の動物救護に係るマニュアル等の作成	<ul style="list-style-type: none">・市町のニーズ調査・対応検討・同行避難訓練の実施の検討・マニュアル等の見直し

5. 避難所の環境改善（在宅避難者への支援を含む） 3 / 3

目指す姿

○大規模災害がいつ発生した場合でも、避難生活の場所にかかわらず、避難者等の状況に応じて、適切な被災者支援が行われている状態

在宅避難者等

本県の課題	本県の現状の取組	今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・自主避難所、自宅避難者の状況把握が困難である 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時、保健師等が訪問して、健康状態を把握および適切なサービスの実施 ・「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」市町通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等の研修継続実施 ・市町研修において、在宅、車中避難者等の支援について盛り込むことによる実効性の向上
<p>【社会福祉施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとにどの程度の対策を行っているかまでは把握できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設に対して、毎年災害に備えたライフラインの点検についての事務連絡を行い、非常用自家発電の整備や点検、防寒対策、断水対策、備蓄等の依頼を実施 ・災害時情報共有システム（こども・障害者関係施設）や、所定の様式を用いた情報伝達経路の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、社会福祉施設に対してライフラインの点検についての事務連絡を行い、非常用自家発電の整備や点検、物資の備蓄等を促進 ・国が毎年実施しているシステム訓練を、できるだけ多くの施設に実施していただけるように周知を徹底
<p>【医療機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関ごとの対策がすべて把握できていない（病院、有床診療所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の機会等を通じて、EMISへの平時の基本情報の入力及び、災害時の迅速な入力を依頼 ・医療機関に対するBCP策定研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、対象機関に対してEMISへの基本情報入力を依頼するとともに、訓練を通じて災害時情報の入力を促進 ・引き続き、研修等の機会を通じた医療機関におけるBCP計画策定を促進

6. 保健医療福祉調整本部の機能強化

目指す姿

○大規模災害が発生した際に、本部が機能を発揮し、県内外の保健医療福祉活動チーム（専門家チーム）の支援を得ながら、被災者に適切な支援が提供できている状態

本県の課題

- ・保健医療福祉調整本部を中心とした、チーム間連携が不十分
- ・チームごとの体制整備状況に濃淡があり、各チームの活動体制のボトムアップが必要

本県の現状の取組

- 【保健医療福祉調整本部】
 - ・本部、現地本部運営訓練の実施
- 【DMAT】
 - ・チーム員に向けた研修開催
 - ・要綱等の整備
- 【DPAT】
 - ・実効性の向上に向けた研修開催
- 【DHEAT】
 - ・国主催のメンバー向け研修、システム研修への参加
- 【DWAT】
 - ・派遣に係るチーム員の登録・研修開催・派遣マニュアルの作成

今後の取組

- ・引き続き、関係機関と連携した運営訓練を実施
- ・チーム員の増に向けた取組、継続的な研修の開催を通じた実効性の向上
- ・継続的な研修による実効性の向上
- ・要綱の整備、訓練研修を通じた実効性の向上
- ・受援等に係る体制、手順等のマニュアル化の検討

訓練による相互連携強化

7. 広域的避難

目指す姿

- 被災者が災害関連死に至らないように、必要により速やかに二次避難ができる状態
- 広域避難が必要になった場合に、速やかに避難先が確保されている状態

本県の課題

- ・関係団体と協定を締結しているものの、具体的な広域的避難に係る要請手順等が定まっておらず、災害発生時の実効性の確保に課題がある

本県の現状の取組

- ・市町との災害時の相互応援に関する協定の締結による避難先の確保
- ・中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定の締結
- ・中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定の締結
- ・関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定の締結
- ・（一社）広島県生活衛生同業組合連合会と災害時における要配慮者の避難先確保に関する協定を締結
- ・タクシー協会・バス協会との協定の締結
- ・受援計画の作成（県・市町）

今後の取組

- ・民間旅行代理店との協定締結による宿泊先や移動手段の確保を検討
- ・具体的な要請手順を定めたマニュアルの作成、受援計画の見直し及び手順確認訓練の実施

8. 住まいの確保（住宅耐震化・仮設住宅）

目指す姿

- 建築物の耐震化を促進し、大規模地震に係る災害死がゼロの状態
- 全市町において、大規模災害に備え、建設候補地が確保され、速やかに仮設住宅が提供される状態

本県の課題

本県の現状の取組

今後の取組

（住宅の耐震化）

・建物の耐震化に関する補助制度があるが、費用の自己負担や入居者等との調整の難度から、補助申請件数が伸び悩んでいる

- ・倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物等の所有者に対して、耐震改修工事等の費用の一部を支援する補助制度を創設し、建築物の耐震化の促進に向けて普及啓発を実施
- ・国に対する施策の充実に係る施策提案の実施
- ・補助制度を活用した耐震改修工事実績の公表

・住宅の耐震診断に県が主体的に関わる施策として、他県事例を参考として住民が耐震診断に着手しやすい環境を整えるための制度の創設を検討。

（仮設住宅の確保）

・建設候補地の確保について、県全体では必要戸数を確保しているが、市町単位では不足しているため、継続的に調整する必要がある

- ・建設候補地リストの作成・更新（年1回）
- ・会議等における災害時の対応及び建設候補地の選定についての説明

・市町等と連携強化のための会議の実施

・「広島県応急仮設住宅建設マニュアル」の建設候補地の選定に係る指針の見直し・改定

第2回検討会 議事要旨

委員	発言要旨
奥村委員	<p>○被災者支援をしたいのか、関連死ゼロにしたいのか、どちらなのか。</p> <p>○関連死ゼロにしたいのであれば、一般的な被災者支援をこういうふうにしますと言っても関連死は減らない。</p> <p>○被災者支援一般論をしているのではなく関連死をなくしたいんだということを常に意識した議論を行うべき。どこに違いがあるのかを明確にする必要がある。</p> <p>○避難所から帰れない人の課題と、自宅に帰ることのできた人の課題は違う（対策は分けて考えるべき）。</p> <p>○一般的な給水支援の話だとか通信の話ではなく、場所ごとでライフラインが途絶したときにどういう状況になるのかということ踏まえた、生活拠点ごとの今後の取り組みがどうあるべきかを、水と通信だけでなく、電気も含めて議論すべき。</p> <p>○市町村が関連死の情報を県と共有することに抵抗があるため、関連死の状況を正確に把握することが難しい。広島県の西日本豪雨の経験をもとに、市町村の考えも理解した上で、高齢者施設、避難所、自宅、病院などでの、関連死の発生状況や関連死の疑いのある方を、どうすれば共有できるのかを議論すべき。</p> <p>○あれだけの被害を出した西日本豪雨の経験を踏まえて、今後の取組を考えていかないと、亡くなられた方が報われないのではないか。</p> <p>○避難所の環境改善についても、支援に関わるボランティアや福祉関係者などがどのように情報を共有し、共有後に即座に必要な支援が供給される仕組みを作ることが重要。本当に関連死をなくすためのポイントはどこにあるのか、メリハリをつけた書き方、整理のされ方をすべき。</p> <p>○実際に福祉施設等で関連死が発生した市町ではどういうことが課題になったのかなど、実事例と関連付けて整理してはどうか。</p> <p>○広域的避難についても、関連死を出さないために早く避難先を確保するのではなく、移動先で避難者が体調を崩されずに生活できるような体制をどう確保するか、或いは1日も早く元の環境に戻せるように、元生活されてたところに戻すためにどう急ぐべきかを検討し、目指す姿とするべきではないか。</p> <p>○前回の議論がどこに反映されてるのか、よく分からない。一般的な被災者支援ではなく関連死ゼロを目指すのであれば、その点を踏まえた整理の仕方を意識していただきたい。</p>
久保委員	<p>○西日本豪雨では43名の方々がどのように亡くなっていたかというプロセスを理解するといい。</p> <p>○本当の意味で災害関連死を予防するとなると、避難所の環境整備という箱の強化のみではなく、個人レベルに対する保健医療福祉サービスの提供体制の維持・強化ができるのかどうか本質的には一番重要なところになってくる。</p> <p>○水・食料・空調、それを支える電気がないと保健医療サービスは提供できない。</p> <p>○個人レベルで、本当にサービスが止まってしまうと亡くなるかもしれない、という方々を早期に探知し、サービスを継続して、災害関連死を予防するのか、ということを検討すべきことだと思う。</p>

第2回検討会 議事要旨

委員	発言要旨
久保委員	<p>○避難所の状況把握には厚生労働省が進める「災害時保健医療福祉支援システム（D24H）」が活用されているが集計結果が出ているだけ。能登では個別データを収集するJ-SPEEDシステムも導入されているが、なぜこの部分の記載がないのか、個人レベルのところにも踏み込むに至っていないのか。</p> <p>○そもそもライフラインとしての保健医療福祉サービスが途絶するという問題が大きくあり、保健医療福祉サービスの提供体制の維持については、資料上では対策として書いてあるが、それが施設と病院にとどまっている。</p> <p>○災害関連死が起こりやすいのは、施設で守られていない、避難所や自宅・地域で孤立されてる方だと思う。そういった方にどうやって保健医療福祉サービスの提供、維持・強化していくのか。</p> <p>○具体的に強化するポイントとしては、個人レベルでの災害関連死の方を早期探知していくこと。すでにJ-SPEEDの手法で整理されており、DMAT・JMATの支援者から情報をもらう仕組みづくり・取組が進んでいるが、市町の保健師が対応した方の個票が各市町村内のみの集約にとどまっている。保健も含めて、個票情報を県や保健医療福祉調整本部として集約する仕組みを作ることが非常に有効ではないかと考える。</p> <p>○災害関連死を予防する体制を支えているのは自治体職員等であり、自治体職員・支援者の健康を守った上で、初めて支援やサービスの継続というのが成り立っていき、災害関連死が予防されていくというようなメカニズムにも注目できると良い。</p>
竹本委員	<p>○今後対策を検討するにあたって、県が地域防災計画を修正するような縦割りだけで考えていくことは限界があるのではないか。</p> <p>○大学や研究機関と協働して、あるべき姿に向けて、テーマごとに一緒に研究しながら検討していく取組が課題解決に必要ではないか。</p> <p>○在宅の人、高齢者（特に独居）、障害者の方々が本当に危険な状態ではないか、アセスメントができるような仕組みが大事。危険を察知すれば病院につなげる、見守りをする、そういった仕組みを作っていく必要がある。</p> <p>○地域支え合いセンターのように、速やかに初動で立ち上げて、地域の中の支え合いの仕組みで福祉専門職・福祉施設・地域住民との連携であったり、また、地域内外のボランティアを活用するといった広島県の仕組みを作っていく必要がある。これは福祉避難施設、避難所も同じように仕組みを検討していく。</p> <p>○行政職員が、災害時に自分ごととして動く教育、人材育成が不可欠なんだろうと思う。</p> <p>○防災が主ではない部署が関連死のイメージを持つことは難しいが、この検討会を契機に勉強して、我が事感を持って、担い手意識をもって取り組んでいただくことがすごく大事じゃないか。</p> <p>○地域づくりもすごく大事で、すべての行政職員または地域の皆さんの意識を向上させる取組は不可欠なんじゃないかと感じた。</p>

第2回検討会 議事要旨

委員	発言要旨
西原委員	<p>○第1回の検討会のあと、全国老人福祉施設協議会の能登半島地震の応援に行かれた方々の報告を受けた。能登半島のある施設では、地域住民の方が100人程度避難されたと聞いた。</p> <p>○施設の方は、BCP作成という観点では動いているが、災害関連死という言葉が、施設の方に概念があったのかということ、そこまでを踏まえた対応は想定してないというところがほとんどだった。</p> <p>○新型コロナの影響も記憶に新しい中で、停電が起きるとどうしても衛生状態が悪くなり、感染拡大が防げない。そのため、生活水の確保について、各施設で検討・議論されている。</p> <p>○また、生活水を確保するだけでは不足であり、電気がないと何もできないという課題もある。多くの方が施設に押し寄せた場合に、どう感染症の流入を防ぎ、どう衛生状態を確保するかが課題として感じた。</p> <p>○在宅でのフレイル予防をどうすればいいのかということを考えているが、各市町にある包括支援センターを通じ、高齢者・障害者の方の情報も得ながら一体的にやっていかないといけないと感じている。</p> <p>○総合的な取組を行うためには訓練を行っていかないとイメージが湧いてこない。訓練を実施することで災害関連死の方の情報と対策を考えることもできるし、訓練を総評することによって、より良い計画の作成につながると思う。</p>
平山委員	<p>○8つの重点課題については、災害関連死ゼロを目指すという目標以外でもやらないといけないものなので、災害関連死ゼロを目指すという部分で、県として何をやっていかないといけないのかをもう少しクリアにしてもいいのではないかと。</p> <p>○ここをしっかりとやらないといけないんだ、或いはこういう視点でしっかり見なければいけないところを、ぜひ整理をしていただければと思う。</p> <p>○現在の整理では時間軸が行政側の視点で整理されているが、被災者の生活の状況がどう変わっていくのかというような、被災者の視点で時間軸を整理された方がいいのではないかと。</p> <p>○ライフライン途絶時の対策は、市街地と山間部など、地理的な条件等も踏まえて、地域に応じて考えていくことが重要。</p> <p>○避難所のごみの分別・回収・処理について、行政・避難者で役割分担して取り組むことも避難所の環境衛生改善につながるので、今後の取組のキーワードとして取り入れてはどうか。</p> <p>○能登で孤立した地域では井戸があったため、住宅の耐震化が進んでいけば、しばらく過ごすことができた地域があった。住宅の耐震化に係る県のサポートについて、石川県の場合は100%補助の上限100万円でやられているが、多くの県は50%補助。今後、孤立する可能性のある地域や1人世帯の高齢者の住宅の耐震化をどうやって進めていくのか。一律的な住宅の耐震施策では進まない部分があると思うので、そこは検討はしていただければと思う。</p> <p>○仮設住宅を建設していく、その用地を確保していくことは、その地域の復旧復興のプロセスの一部。がれきの公費解体の進捗状況や道路などのインフラの復旧、そのあと仮設住宅の後の本復旧、要は復興公営住宅等々を考えると土地をどうしていくのか、空間をどうデザインしていくことととても関わりがある。もっと色々な部局と連携して取り組まないといけないという部分をしっかりと記述し、トータルで災害関連死がゼロに向かっていくところを示すことが大切。</p>

第2回検討会 議事要旨

委員	発言要旨
紅谷委員	<p>○本当に関連死ゼロを打ち出すのであれば、一番中心となるのは福祉医療系の部局。</p> <p>○この計画が、県がやることなか、住民や地域組織、企業、市町、市民団体も含むのか、最終的にテーマごとにどの部局が何をやるのか、それらを明確にするべき。そして、全体の進行管理をトップと幹部がしっかりとやるというのが大切。</p> <p>○停電対策は2019年台風15号の千葉県の取組を参考にされると良いのではないかな。</p> <p>○能登半島地震の実態・教訓をきちんと踏まえることは今年度だけでは難しい。石川県の県の報告を踏まえて計画の改定が必要だと思う。</p> <p>○元旦に地震が起こった場合、広島県は対応できるのかどうか検証することが大事。</p> <p>○県として、幹部職員をトップとした支援チームを被災市町へ直ちに被災市町に派遣できるのかどうか、市町の受入体制の支援ができるのかどうか検証が必要。</p> <p>○石川県庁へは国の職員が150名入った。県庁内で国や自治体職員の受入体制は検討テーマになると思う。</p> <p>○中国ブロックでの支援の連携についても検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>○被災者支援チームは副知事をトップとすることが望ましい。同じ局長級だと他の部局との調整が難しい。</p> <p>○孤立集落対策では道路啓開計画が大切になる。建設業BCPを策定している業者は入札で加点することなどを進めていくと、災害の直後にすぐに動けて道路啓開なども早くなるのではないかな。</p> <p>○ODMATへの医療資源の提供は被災県・市町の役割。普段から県の医療部局が準備をしていただきたいと思います。</p> <p>○酸素吸入や痰の吸引機など医療機器に頼っている慢性疾患の方への停電時の支援は大事。非常用のバッテリー、ハイブリッドカーの購入、ハイブリッドカーにコンセントを付けるオプションなどに補助金を出しても良いと思う。</p> <p>○避難所の感染症対策は必須。</p> <p>○保健師の巡回先は避難所だけでなく、全世帯をローラー作戦するのが一般的。そこで要配慮者のトリアージをして福祉避難所や病院に優先的に移送する。</p> <p>○福祉避難所として旅館・ホテルを活用することも検討いただきたい。</p> <p>○能登では1.5次避難所が設置されたが、実質的に福祉避難所ようになっており、DWATやNPOにサポートしてもらいながら県で直営で運営。広域的な避難所を県直轄で設置・運営する視点も大切。県と被害が軽かった市町が協力して設置することも考えられる。</p> <p>○高齢者介護施設のBCPに監する指導・対策をどう行うのか。在宅の要介護高齢者への支援に関して、介護支援専門員、相談支援専門員という福祉側からの動きと、自主防や個別避難計画の作成などの防災側の動きがうまく調整できていない場合がある。市町や県の指導がないとうまく進まないと思う。</p> <p>○経済苦による自殺も関連死に含まれる。経済被害の低減、雇用対策をどうするのか。(中小企業への対策、企業との意見交換の枠組み・プラットフォームの構築など。)</p> <p>○ストレスによる自殺もあるので、心のケア、グリーフケアも大切。</p>

第2回検討会 議事要旨

委員	発言要旨
明城委員	<p>○関連死ゼロを目指すためにまずやらなければならないことは「把握」。把握した上で支援を充実させていくことが災害関連死ゼロに繋がっている流れを説明する必要があると思う。</p> <p>○把握の部分が不足している印象。避難所、在宅、仮設などの場所ごとの把握や高齢者、障害者、外国人、困窮者など人ごとの把握をどうやって行っていくのか。</p> <p>○特に普段から行政サービスや支援と繋がっていない人の把握は大きな課題。人海戦術で戸別訪問しないと分からない。民間リソースなどの活用して、どうしないといけないのかという話になっていくと思っている。</p> <p>○見守り相談活動や避難者の方の情報へのアクセスも課題としてある。</p> <p>○目指す姿については、被災者の状況がどうなったら良いのかという視点が必要。仮設住宅のところで「建設候補地が確保されている状況」とあるが、「被災者の方が仮設住宅に入っても混乱なく住める状況」が本来の目指す姿ではないか。</p> <p>○仮設住宅での段差や砂利道などの使いづらさなど、色々な被災地で改善されている情報も踏まえた計画や支援策を検討する必要があると思う。</p>